

平成24年度 第3回四街道市環境審議会会議録（概要）

日時 平成25年3月22日（金）午前10時00分から午前11時45分  
場所 四街道市役所 本館5階 第1会議室  
出席者 委員 岡本会長 本橋副会長 甘利委員 大瀬委員 大山委員  
加藤委員 千代委員 阿部委員 喜多川委員 永澤委員  
丸山委員 山口委員  
欠席者 委員 小野沢委員 長谷部委員  
事務局出席者 杉山部長 竹内次長 黒田課長 石橋主幹  
慶児副主査 櫻井主任主事 三宅主事  
傍聴人 0人

——会議次第——

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事  
(1) 四街道市環境基本計画策定について  
(2) その他
- 4 閉会

——会議内容——

事務局：定足数確認  
お詫びと訂正（書類の差替え・追加）  
資料確認

会長：挨拶  
それでは会議を進めて参ります。皆様方どうぞよろしく願いいたします。  
本日の会議ですが、四街道市の審議会等の会議の公開制度に基づき、本日の会議を公開することについてお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員全員： —— 異議なし ——

会長： 有難うございます。それでは異議なしということでございますので、

本日の会議は公開といたします。事務局に確認をいたしますが、本日傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局： 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

会長： 有難うございます。

次に、本日の会議は公開されておりますが、審議の過程で個人の住所、氏名等は発言しないものとし、他の表現に置き換えていただきたく、委員の皆様にもお願い申し上げます。

なお、本日の審議会の会議録についても、市の公開制度に基づき、原則発言者名を明記し、ホームページ等で公開する方針とのことでございます。このことにつきましてもお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

委員全員： ——— 異議なし ———

会長： 有難うございます。

それでは議題（１）、四街道市環境基本計画の策定につきまして事務局より説明をお願いいたします。

事務局： ——— 資料１から６に基づき説明 ———

会長： 有難うございます。

それでは、ただ今事務局から説明のありました「四街道市環境基本計画策定」につきまして、皆様からのご質問やご意見等いただきたいと思っております。

阿部委員： 資料３についてお伺いします。提言書をどのように解釈して、どのように最終的に環境基本計画にまとめる予定ですか。

事務局： 提言書については、市民の皆様に参加していただきまとめていただいたもので、私どもは立ち会ってはおりますが、直接文案等には係っておりません。直接純粹に参加された市民の皆様の思いが込められたものであると思っております。

これからの計画案作りに関しては、市民の皆様の思いは当然重要視しなければならぬわけですが、内容に関しては非常に重い内容もありますので、どこまで提言内容を取り入れられるのかについては、一項目ずつ検証していかなければならないと考えております。ただ、いずれにしても、このように提出していただいた提言書ですので、環境基本計画に取り入れられるも

のは積極的に取り入れていきたいと考えております。

阿部委員： このことに関して、私からお願いがあります。

一つは、最終的には行政、学識のレベルで審査しなくてはいけないことですので、市民の声がそのまま入るわけではないのですが、どれを入れてどれを入れなかったかを適切に回答してあげていただきたい。

もう一つは、今回はあまりないようですが、市民の意見には、善意からでもかなり極端な意見を出す人がいますし、明らかに技術的、理論的な意味合いから見てもおかしい意見に固執する人がいますし、あるいは学会の中でも一部の考えの学者の意見を強硬に主張する人がいるということがあって、必ずしも適正ではないと思います。そういう人がいるのが、毎回環境審議会のはじめに副会長から我々市民委員が聞きたくないお説教をされる原因ではないかと思っているのですが、そういうことが分かるために、市民が間違っていると思った時には、屈することなく市は市民に適切な説明をしていただきたい。以前、次期ごみ処理に関する問題で、プラスチックごみに関して、「市民感情を考慮して分別回収をします。」と書いてありました。多分これは、やらない方が良く決まっているけど、うるさい市民がいてどうにもいうことを聞かないからやむを得ずするというのを悔し紛れにお書きになったのだと思いますが、こういうことがないように、駄目なものはこういう理由だから入れませんとか、はっきり、市民を恐れずにちゃんと説明していただきたい。これを私は強くお願いいたします。以上です。

事務局： 有難うございました。

今の阿部委員のご意見については、今後検証して、ご意見に沿った形で進めていきたいと考えております。

甘利委員： 資料1、2係るところです。資料2の1ページ冒頭で、「自然と共生する 環境にやさしいまち」を基本理念に第1次基本計画が作られているとあります。同7ページで、第2次基本計画の基本理念を「みどりと都市が調和した心地よく暮らせるまち」とされています。それを裏付けるという意味で資料1に色々記載されていますが、非常に多くの施策の基本方針がうたわれております。限られた予算と限られた職員の方々でこれを展開されるのは非常に大変だと思っております。

第1次の基本理念と第2次の基本理念、もしくは施策の基本方針の中で、新たに盛り込まれたものがどういうものかということと、第2次の基本方針の多数の項目の中で、メリハリをつけてやっていただくことも場合によって

は必要だと思いますが、その点に関して、予算の裏付けもあると思いますが、今の時点での基本的な考え方があれば教えていただきたいと思います。

事務局： 施策の体系は非常に幅広くなっておりますが、環境に関する分野はどうしても幅が広がってしましまして、当然のことながら私どもだけですべてを進めることはできないものでして、ある意味では全庁的な取り組みが必要になってくるものも多くあります。予算との兼ね合いもありますが、取り組み自体も全庁的な取り組みが必要になってきますので、庁内へのヒアリングも今までも行ってきましたが、計画案を作る段階でも他の部署との調整・連携を取っていかなくてはなりませんし、実際に基本計画を作った後もある意味では全庁的な取り組みが必要となってきますので、何らかの連絡体制を作って取り組んでいくことは考えております。

いずれにしても、第一義的には別の部署で進めております総合基本計画との整合を取る必要がございますし、2ページに図式化しておりますように、市の他の基本計画との整合性も必要になってきますので、そういうものは密に取っていきたいと考えております。

前環境基本計画との関係については、同様に私どもだけでは推進できるものではありませんでしたので、この15年間でどういうことが行われてきたのかについて庁内ヒアリングを行ってきました。その結果の一部については4ページから行政評価として記載しておりますが、こういったものをベースにして次の基本計画を作っていきたいと考えております。100%回答になっているかどうかわかりませんが、以上です。

本橋委員： 色々委員の皆様からの質問がありますが、十分答えてないなという感じがします。

そもそも、この環境基本計画の理念であるところの、市民行政企業が三位一体となって推進していこうということから、色々なアンケートを取られたわけですね。このアンケートのとりまとめだけからは、環境基本計画にどのように反映されていくのか全然見えない、そこを明らかにするべきと感じました。

それから、この環境基本計画があたかも非常に立派なもののように書かれていますが、平成10年度に1回作っているわけですね。このときにも当然環境の現状があったと思いますが、それが今日までどのような形で改善されてきたのかということを我々委員に示さなければ新しい段階に入っていけないわけですよ。これはやっぱりやるべきではないかなと思います。それと同時に、平成10年度に掲げた目標があるわけですね。その進捗度合いは

どうかとか、そこで残された課題と問題は何なのか、我々に十分示して、その問題を含めて第2次の計画をすっていったということならわかるのですが、それもあります。いきなりこれが26年度の環境基本計画だと言われても、過去のことを知らないで何の環境基本計画なのでしょうか。これでは付いていけません。そもそもそういうことを言ってもしょうがないのですが、少なくとも、概略で結構ですけど、平成10年度の環境の現状がどのように改善されたのか、改善されなかったのはどういうところか、それが一つ必要なこと、と同時に目標の進捗度合い、メインのもので良いので、それを示していただけますか。

事務局： ———— すぐに回答できず ————

本橋委員： おそらく回答には時間がかかると思います。ということは十分に総括していないということです。だから回答できないのであって。

それであるならば、平成10年度に策定した環境基本計画書を後で見せていただけませんか。これに関する回答は良いですから。

会長： 今の質問についてはすぐの回答は難しいと思いますので、議事録の確認の時に併せて回答を各委員の先生にお送りして、あるいはさらに追加でご指摘コメント等頂戴することもあると思いますが、ご了承いただくということで、先に進めさせていただきたいと思います。

永澤委員： 私はまちづくりの市民会議にも出ておまして、今副会長がおっしゃったようなことは一番初めにしました。過去10年にスタートして10数年経っており、進捗状況はどうなのかと。やっぱり市の方も答えにくかったですね。それはなぜかと言うと、10年のときにはカラーの見事な本ができていたのですが、私の想像するところでは、この10年の間に人事異動とか色々あったのでしょね。スタッフが変わっている。それから、過去はどうだったか、この10年進捗はどうだったかということは、言うは易く答えにくいのですよ。私は会社で事務局側みたいな立場で40年ぐらいやりましたが、時間がかかるし非常に難しい。ですから、過去の10年は良いでしょうと、質問した方も市民として30年40年住んでいるのですから、自分の体感でどうだったかぐらいで良いのではないかと、私はその時も言いました。問題は、今からやるのだから、今からのことを一生懸命やって、過去のことはあまり精力を使うべきではないと言ったのです。これが先程の副会長の意見に対する私の意見です。

事務局への質問は、12ページ、第4章 施策の展開についてです。ここで「施策の基本方針」とバシッと出ています。私は、市の会議に出ていても思うのですが、この施策の基本方針でもそうですが、立派に理詰めできていて、文句のつけようがありません。我々が読んでも、誤植を探すくらいしかない。佐倉市でも千葉市でも同じですが、行政のベテランが作るわけですから、私たちが一週間や十日で見て何も反論できないのです。私が会社で現役の時良く言っていたのは、こんなにたくさん書くなと、いつも言っていたのです。課長部長の時代も私は、いきなり、50%にしろと言っていました。こんなことは実現不可能です。例えば、2番目の「里山・谷津田の保全」以下6行ありますが、これは3つで良いです。これはほとんど同じことを言っているのです。「水辺空間の整備」なら「希少動植物の保護」も「生物の生息環境の保全」も入りますよね。これは基本方針なのだから、半分が良い。問題は、具体策なのです。具体策をどうやるかを死ぬ気になって考えないと、26年からスタートして10年たったら、また今と同じことが起こります。具体策がないとだめです。例えば14ページの4. ①省エネルギー・節電の推進で、「四街道市地球温暖化対策実行計画を策定し～体制づくりを進めます。」とありますが、ここまでなら誰でも書けます。具体策がどうなっているかですよ。四街道市では、数年前、エコプランというものを作りました。内容は、市庁舎、クリーンセンター、図書館等の節電です。目標を決めて、何キロワットを何キロワットにしました、等です。そんな計画なら私なら1日でできる。簡単にできるということは中々実行できない。「体制づくり」とありますが、大変ですよ。この資料を作るには「体制づくりを進めます。」と書けば良いが、26年からは何をやるのか。そこを書いてほしい。あるいは、誰が書くのか、誰が作るのか、誰が知恵を絞るのか、すべての計画はそれがポイントです。だから、理詰めできていて一見完璧ですけど、副会長もおっしゃっていましたが、計画ができた後どう検証するかというと、検証のしようがない。総論だけでできた計画を検証しようとしても、10年前にできた計画は検証しようがない。体制づくりを進めるならどんな体制をつくるのか、それを書かなければいけない。簡単でも良いから具体策を作れば、何年か先に評価できます。具体的数値のない総論だけの計画は計画じゃないです。これはこれで良いですけど、具体策に力を入れていただきたい。

そうすると、この膨大な方針をやるのは大変です。環境政策課は年中出勤ですよ。色々な段階を経てここまで来たのですから、半減は極端ですが、心の中ではバツサリやる気持ちでやらないと進まないですよ。

事務局： 貴重なご意見有難うございました。

この骨子案につきましても、最初にお話ししたとおり、まだまだ検証するべき点もあるかと思しますので、今のご意見も参考にさせていただければと思います。

それから、この先にも、素案、最終的には計画書としてまとめていきますので、その中では具体策についても頭の中に入れながら進めて行きたいと考えております。簡単ですが以上です。

丸山委員：はじめに感想を言います。前々回、これを作るという話が出たときに、私は、一回作ったものを改定するときにアンケート方式はふさわしくないと言いました。それでもアンケートをされて、今回他の委員から、このアンケートをどう使ったのですかと聞かれて回答できないというのは、何のためにアンケートを作ったのか。骨子案を作るために必要だと言うのでアンケートを作ったのだから、何らかの方法で生かしてほしい。とにかく、一番初めに計画を作る時なら別ですが、作った計画を見直す時にはアンケートは相応しくない。実態はどうかということ調査しない限り改定案はでてこない。

お願いしたいことは、少なくともこの基本計画の最終目標は何か、具体的な目標を作って、10年なら10年後に確認できるものを作ってほしい。それに対して我々が色々意見を言う。漠然としているから回答しづらいわけです。計画を検証する方法を考えて我々に示してほしい。

すべてのものが具体的な数値目標ができるわけではないですが、数値にならないものはせめて件名をはっきりしておく。省エネとか低炭素は数値目標が作れますから、どう実行するかは大変にしても、少なくとも目標ははっきりする。

私が最初に言ったアンケートについての苦情は忘れてください。もう終わったことですが、今後は市では、このような計画の改訂の際は、アンケートでお茶を濁すことはやめていただきたい。ほとんど役に立たないだろうと思います。

永澤委員：丸山さんのおっしゃることの20%ぐらいは賛成ですが、アンケートをやらないうちで何がわかるというのですか。市民の感覚がどうかということ調べるにはアンケートは絶対必要ですよ。事務局は大変な労力をかけてアンケートをしているのですよ。

山口委員：これは骨子案なので、国との整合性も図って作っておられるし、非常に良くまとめていると思います。これは方針ですから、これから具体的な数値目標が出てくるだろうと思います。

前段で、なぜ推進主体が市民と事業者と四街道行政と三者なのかというのを考えてみたのですが、平成10年に作った計画が三者で取り組むものになっています。最近私もある団体でコーンポストの講習を受けて、自宅で生ごみ処理をやっていますが、そのような組織された民間の団体がある。NPOでも資源リサイクルを手掛けている。そうなりますと、推進主体が三者だけで良いのかと考えています。もしもこのようなNPO等の民間団体が三者に加わると、市全体が環境課題に取り組めるのかなという感じがいたします。

事務局： 市民・事業者・行政というのは、市全体でという考えでございますので、NPO団体や民間団体という言葉は出てきませんが、そのような団体につきましても参入していただきたいと考えております。

喜多川委員： 先程、会長・副会長からお願いがございましたが、平成10年～25年度まで現行の環境基本計画で環境目標を掲げて走ってこられました。これについてのどれだけ達成されたのかについて、各方面のアンケートを取って材料にされたり、庁内のヒアリングをして評価されていることを読ませていただきました。そういったことを踏まえて、新しい環境基本計画でも、達成されていないものについては、年度年度期間を定めてではなくて、継続的に改善していく必要があります。骨子案でも網羅されていますので、そういうこともやられているのかなと思いました。そういうわけで、2ページ「3. 計画改定の基本方針」で、「市民参加社会・地域協働社会の実現を～組み直しました。」とありますが、「『継続的な改善を図ることを念頭に』組み直しました。」というように書かれると、庁内の方や市民の方が見ても、継続していることがわかり易くなると思います。

もう一つは、現行の計画を見ますと低炭素社会はでておりませんで、新計画で新たに出てきます。後ろの方を読めば地球温暖化問題やCO2の削減等出てきて良くわかるわけですが、冒頭で注釈をつけて解説をした方がわかり易いのかなという気がしましたので、それが要望でございます。

阿部委員： 今まで各委員の方から色々な要望がありまして、私もほとんど賛成なのですが、そういうことから考えますと、10年たって環境基本計画をガラッと作り直すことが本当に良いのかという気がしてきました。と言いますのは、前計画を見ますと非常に良いことが書かれてあって、どれも異論がないわけです。今回も骨子を見ますと良いものができる。ただ、はっきり言って、継続的にどれだけ達成されたかという継続性が良くわからない。早い話が、両方とも立派なお経の文句だけが並んでいるというものになりそうな気がする



のです。したがって、私の考えとしては、環境基本計画というのは本当に基本ですから、いっぺん理念としてちゃんと決める。決めたら後は、見直すにしても部分的な見直しで良いのではないかと。例えば低炭素社会を入れる等です。それよりも、こういうところで審議しなければいけないのは、具体的にこれがどれだけ達成されたかの評価、ブレイクダウンのところにエネルギーを注いで、基本的なところを一から作ることにエネルギーを消耗することがない方が良く感じました。

千代委員： 資料2の3ページ「6. 推進主体」が明確に書かれていますが、そこにNPO等の民間団体も入ってくると理解しております。ここに書かれている方たちが主体になるわけですが、もう一つは、計画の進行管理をどうしていくか、その仕組みをどうしていくのかということも計画の中で明確にしておいた方が良いのかなと思います。最近の計画はみなそうですが、PDCAサイクルということで、プランを作って、取り組みを実行して、チェックをして、必要に応じて見直していく。そういうことが基本になっていると思いますので、そういうことも明確に計画の中に記しておいた方が良く思います。

大山委員： 四街道でも多いですが、人がいない家屋について、事故が起こって火事になったら問題ですので、国が8割補助して、残りは不在の人を見つけられれば払ってもらうという国の施策を新聞で見ましたが、10年前から状況は同じですよ。そういうものもございますので、基本的には細目をどうするのか。他の議員もおっしゃっていましたが、基本は資料1の思想で良いと思うのですが、フォローする方法を考えていかなければいけない。国が先走っているから後追い、ではなくて、10年前から不在家屋がありますので、そういうものも一つ一つ取り上げていかなくてはまちづくりが良くなりません。他にも、不法投棄については私も関心を持っているのですが、10年前から不良廃棄物、永久資産が多いですよ。この間県の会議に出席しましたら、八街市が6千万円を超える補助を受けて計画的に処理方法を決めてやっていると聞きました。四街道市もやはり10数年来積み上がっているものが多いものですから、そういうものを計画的にフォローしていかないと、一つ一つ良くならない。ただ「不法投棄撲滅」だけでは実際の細目については絵に描いた餅になってしまうので、綿密に取り上げていかないと一つ一つ消化できないと思います。

今NPOの話が出ましたが、生ごみ処理等取り上げている団体もありますので、他の委員会と打ち合わせをして、ごみの減量化をどうするのかということを協力していただければ良いと思います。打ち合わせではなくても話を

聞くだけでも良いと思います。細目にわたってスケジュールを立てて消していくということをやらなければいけない。

地球温暖化でも同じで、「省エネをやる」という項目は良いですが、例えば私も永澤委員とやっていますが、ゴーヤの苗を市民に広めるといっても予算がないから、それなら市として基金を作って別途予算を付けて、市民に種を配ったりネットを配ったりしないと、活動団体が、市は熱意がないと思ってやる気がなくなってしまいます。そういうことがないようにしないといけないと思います。国が省エネをやるということであれば、効果があるものは補助金をつけてもやっていかないといけない。

アンケートについても、そこから吸い上げてもらって、そういうものを一つ一つ実行に移せるかどうかをこの場で議論してまとめていくことが大事だと思います。

本橋委員： 今色々と意見が出ましたが、あくまでも基本計画が理念であり目標です。しかしこれを誰がやるのかということと市民・企業です。そのためには行動計画が必要です。行動計画とはどういうものかということ、この理念・目標を達成するためにどういうことをするべきか、ということです。具体策を出さなければいけません。それはアンケートや行政評価の中に隠されています。それはまだ解析してないようですね。

例えば資料2の4ページ。「1. 生活環境」の「既存資料調査」の中で「駐輪場の～放置自転車の台数が多い。」とあり、「市民アンケート」で「駐輪対策を重要視している」とあります。それに対して行政は「駐輪場の維持管理」をしたと言っています。ここから見えるのは、市で一生懸命駐輪場の整備をしたものの、その利便性は市民にとって良いものではなかったということです。それをどうするのかを行政として考えていかなければならないと感じます。

次に、「2. 自然環境」の「市民アンケート」で「環境の将来像として、豊かな自然を重視する意見が多い。」というものに対して、現在市としてどこを豊かな自然を見られる場所として紹介していきたいのか、ということを考えれば、おのずから具体的な行動の計画が出てきます。それをやっていただきたい。

5ページ「4. 低炭素社会」の「既存資料調査」で、「家庭部門の一人あたりのCO2排出量が多い」と書いてあります。これを市民が見たとき、一般家庭のCO2の発生源はどこなのかと思います。それを明記してあげるべきだと思います。そうすれば、市民はある程度それなりの行動を取っていくでしょう。

9 ページで、「谷津田」と書かれていますが、厳密には「谷津」と「谷津田」は違います。言葉の使い方をしっかりしていかなければいけません。また、「農地などを保全する」と書かれていますが、農業の問題というのは環境の問題と非常に競合するところがあって、この文言を作るにあたって、例えば農地関係の課と十分協議しているのかどうか、そこをお伺いしたい。

「生物多様性」という言葉を多く使われていますが、「生物多様性」は一つの方程式ではないのですよ。四街道市で生物多様性を云々するためには、四街道の生態系とはどういうものかということをしかりと示さなければどうしようもない。四街道という地域の生態系の構造と、その中で働いている機能がどういうものかということをおある程度解析することによって、貴重な生物がどういうものか、が出てくる。

14 ページの「バイオマスエネルギー」という言葉も非常にマスメディア的な言葉であって、ならば「バイオ」とはどういうものと考えているのか。例えば、四街道は畜産が多いですよ、その排泄物を使ったエネルギーですよ、等に結び付くと思います。これに対する具体的なものも出さなければいけないと思います。

省エネルギー・節電の問題では、例えば会社では ISO 14001、こういうものを市役所の方ではやるのかどうか、その中でどうして欲しいということを市民に訴えていくのか。私はあまり ISO 14001 を進めないですけど。生活が苦しくなるからやめた方が良いでしょう。まあ、そういうこともありうるということです。

資料 3 の 3 ページ「環境目標⑤ 未来と希望のあるまち」の「江戸仕草の復活、あいさつの励行」、これは教育の問題だと思います。なぜ環境計画に入ってくるのかわかりません。

同 6 ページ、「市民団体」で、セイタカアワダチソウ対策がありますが、今地域的に非常に問題になっているのは、クズ、アレチウリですね、そのあたりはどうなっているのかお聞きしたいです。

時間がかかりますので、答えられるものだけで結構です。残りは機会があったら教えてもらえればと思います。

特に、言葉の使い方、「公害」「公害対策」という言葉を使っているらしいですが、「公害対策」とは昭和 42 年の公害対策基本法、平成 5 年の環境基本法でも出てきますが、「公害」とは、典型 7 公害によって生活環境に被害を及ぼしたものに対して、また人の健康に被害をもたらしたものに対する言葉であって、平成 5 年に公害対策基本法から環境基本法に変わった段階において、環境基本法では、「環境の保全」という言葉を使っています。それは行政も使うべきではないかなと思います。

事務局： 有難うございます。皆様から貴重な意見をたくさんいただきまして、頭がいっぱいのところもありますが、まずはじめに、資料2の9、10ページあるいは13、14ページについては、副会長のご指摘のように、私どもだけですべてができる課題ではございませんので、これについてはそれぞれの担当部署との連携、協議については、正直申し上げてまだまだ不十分な部分がございます。当然のことながらこれから計画案づくりを進めるに当たっては十分な協議、調整を取って進めていきたいと考えております。

資料3について何点かご指摘をいただきましたが、これは市民会議で出た色々な意見をまとめたものでございますので、環境基本計画と100%馴染むかという、中々どうかなという部分もあろうかと思いますが、皆さんからこういう風な意見が出たというのは、私も実際会議に参加して皆さんの意見を見ておりますので、ここで資料とさせていただきます。クズの対策等については、お力添えをいただきながら必要なものは検討していきたいと考えております。雑駁な説明で申し訳ありませんが、以上です。

会長： よろしいでしょうか。事務局からの説明で皆様にとっても色々ご不満の点多いと思いますが、四街道市は事務局としても熱心で、行政体としても多分、皆様が係りを持っておられる他の市とか県に比べるとこじんまりとできていて、かなり色々なところまで目が行き届いているのではないかなと思います。その分、端折ってしまった資料のために皆様の期待に応えられるような情報が必ずしも提供されていない。まちづくり市民会議の提言書が3月13日に提出されていまして、この会議が一週間後ぐらいです。事務局の方も市民会議に毎回出席されてその場の雰囲気を肌で感じたものが骨子案になっていると思うのですが、もう少し大きい会議で利害関係者からのクレームもくる会議であれば、提言書を受けて骨子案のここに反映されていますという資料が出てくると思うのですが、そのところが、事務方の頭の中の整理で終わってしまって資料が提供されていないのではないかなと。できれば今後素案をまとめる段階で、こういう風に整理をしましたという追加資料が欲しいなという気がいたします。それから、前回も基本計画についての評価ということで委員の先生からも色々コメントを頂戴しまして、PDCAをちゃんとまわして、目標達成状況について報告して、さらに不足分については強化していくとか、必要性の低下したものについては削除していくとか、そういった資料も皆さんの頭の中にはあるのでしょうか、ここの委員会にも是非出してほしかったという意見が多かったので、そこも是非ご配慮いただきたいと思っております。

私が関係している他の自治体でも、前回の基本計画をできるだけ数値目標にして達成状況を客観的に評価しようとなつていますが、そこが過ぎてしまうと、いかにも評価のためだけの目標が出てきて、市民との意識の乖離がある。そこのところはアンケート調査で補充できる部分もありまして、四街道市では市民意見の中で現在の満足度を聞いていまして、この項目のかなりの部分が前回の基本計画の内容と対応しています。この中で、市民として前回の基本計画をどのように評価してくれているかというところも見えてはらずで、事務局の方の頭の中にはあっても、今日お配りいただいた資料の中にはそれが反映されていない。これから各部署との協議に進んでいくと思います。基本計画の中では農政とか都市計画とか色々なところと係りを持っていきますので、そういうところでも市民が前回の基本計画をどのように評価してくれているかということが重要な課題になると思いますので、是非まとめて委員の皆さんの方に送っていただければと思います。

そのように色々不足している点はあるのですが、骨子案そのものについては良くできているという評価が多かったと思います。そこで是非皆さんにお願いしたいのですが、この骨子案の後には、素案の作成に入ります。その段階に入りますと、他の部署との係り、農地や緑の保全ですとか、色々具体的になってくると思いますので、できましたら骨子案はこれです承していただいて、若干の文言の訂正等があれば事務局にお知らせいただきまして、会長・副会長がそのことを確認するというので、前に進めることをご了承いただけたら有難いと思います。その際、事務局には、今日皆さんから出てきた意見で、まちづくり市民会議からの意見がどのように反映されているか、前回の基本計画の項目について、どのように評価をして今回のものを作ったか、そこのところがわかる資料を委員の皆さんにお送りしていただきたいと思います。

そのような形で先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

事務局の方よろしいでしょうか。

事務局： ——— 異議なし ———

会長： 委員の皆様いかがでしょうか。

委員全員： ——— 異議なし ———

会長： それでは、骨子案が了承されたということで、事務局は次の作業に入っていただきたいと思います。

事務局からその他についてお願いします。

事務局： はい。長時間有難うございました。それでは、ただ今の会長からのお話に沿って進めて参りたいと考えております。  
その他につきましては、特にございませぬ。

会長： その他について、委員の皆様は議案等ございませぬでしょうか。

委員全員： ——— 議案なし ———

会長： 事務局から今後の予定について説明をお願いします。

事務局： 次回の審議会でございますが、来年の第1回目の開催につきましては、今のところ8月を予定してございます。具体的な日程につきましては会長・副会長と相談して決めていきたいと考えております。

会長： 他に何かございませぬか。

本橋委員： 今日きて、資料4、5、6が増えましたよね。やはりこういう審議会の資料は本当に早めに送っていただきたい。そうすれば私たちも、例えばアンケートを見ながら基本計画案が良いのかどうか、足りないものがないのかどうかの判断がつくわけです。私がこれを受け取ったのは昨日の昼です。これでは良い意見も出せませぬ。まとまりも良くないですし。やはりもう少し時間が取れるようにしてください。そうすれば不満タラタラのものではなくて、もう少し良い意見が出せますので、よろしくをお願いします。

会長： 事務局の方、是非次回は同じようなコメントがないようにしっかり準備を進めてください。  
それでは本日の議事は終了いたします。皆様ご協力有難うございました。